

国立研究開発法人「科学技術振興機構(JST)」
社会技術研究開発センター(RISTEX)
研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公 / 私空間の構築」

多専門連携による 司法面接の実施を促進する 研修プログラムの開発と実装

プロジェクト代表

北海道大学大学院文学研究科
心理システム科学講座
教授 仲 真紀子

司法面接支援室

060-0810 札幌市北区北10条西7丁目
北海道大学大学院 文学研究科 内
TEL/FAX : 011-706-2306
child@forensic-interviews.jp (※2017年4月1日から連絡先
がこちらのメールアドレスに変更になります)
<http://forensic-interviews.jp/>

2017年2月発行

国立研究開発法人「科学技術振興機構(JST)」
社会技術研究開発センター(RISTEX)
研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公 / 私空間の構築」

多専門連携による 司法面接の実施を促進する 研修プログラムの開発と実装

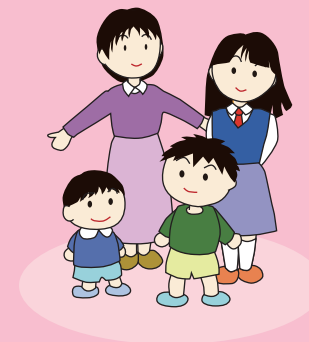
NEWS LETTER

2

February, 2017

INDEX

- 各地での司法面接研修 …1
- 司法面接と心理臨床の連携と多職種連携 …2
- 多専門・多職種連携による学会報告 …3
- 北海道大学・司法面接研修レポート …4
- 北海道大学・司法面接トレーナー研修レポート …5
- イベント実施リストとお知らせ …6



各地での司法面接研修

司法面接研修へのニーズは年を追う毎に高まり、日本全国プロジェクトのメンバー達によって、展開されています。ここでは、各地で行われた研修の一部をご紹介します。



東海地方 4 県合同・司法面接研修 仲グループ企画

名古屋大学大学院 環境学研究所 博士研究員 上宮 愛（仲グループ）

東海地方では、2015 年 10 月の検察庁、警察庁、厚労省 3 者による「協同面接」の通達を期に、その活動がさらに活発になっています。私自身、2014 年よりこの地域での研究活動をスタートさせ、時折、それぞれの県に司法面接の活動でお邪魔するようになりました。その中で、各県の熱心な、そして、非常に有用な取り組みに感銘を受け、これらの貴重な情報をお互いに交換・共有できる場があればと思うようになりました。そのような経緯で、2015 年 10 月に仲先生にお越しいただき、第 1 回目の東海地方 4 県合同の司法面接（NICHHD ガイドライン）研修を企画しました。第 1 回目には、警察官 8 名、検察官 6 名、児童相談所職員 25 名、弁護士 3 名、研究者 2 名、検察事務官 6 名の計 50 名が参加されました。県の内訳は、愛知 12 名、岐阜 10 名、三重 13 名、静岡 15 名と、まさに「4 県合同」での研修が実現しました。

そして、2016 年 10 月の第 2 回目には、警察官 14 名、検察官 7 名、児童相談所職員 20 名、検察事務官 8 名の計 49 名（愛知 10 名、岐阜 10 名、三重 13 名、静岡 16 名）がご参加くださいました。第 1 回に引き続き、多くの方々にご参加いただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

今年度も、講義、グループワーク、演習（5 回）など北大のプログラムに沿った 2 日間の内容を行いました。本研修の特徴は、複数の職種で行うことに加え、隣接する 4 つの県の実務家が集まるところにあります。職種を超えた意見交換はもちろんのこと、各地域での工夫、進行状況について情報・意見交換ができます。その活動が遠く離れた地域でのことではなく、まさにお隣の県での出来事であるということで、同じように自分の地域でも実現する可能性を感じることができます。研修では、講義のテーマごとに地域での取り組みを参加者の方々にお話いただく時間をとりました。演習でも、実際に各地域で協同面接が進んでいることもあり、バックスタッフの働きや指示は本当に適確なものが多くみられました。

このような研修を通し、研究者自身も、研究の中から生まれたこの NICHHD ガイドラインが現場で実際に活用されているという実感、そして、研究と実装の強いつながりを肌で感じる機会を与えていただいています。

研修の運営・実施をご支援いただきました、北大司法面接支援室の尾山智子研究員、支援室の皆様にお礼申し上げます。



水戸家庭裁判所・司法面接研修 仲グループ企画

立正大学 心理臨床センター 臨床心理士 田中 周子（仲グループ）

水戸家庭裁判所において 2016 年 11 月 1 日に行われた、家庭裁判所調査官研修「司法面接」についてご報告します。研修の参加者の 23 人の調査官の方々が、4 人グループに分かれロールプレイを含む演習に取り組みました。今回、北海道大学司法面接支援室の武田知明博士研究員に研修の支援に入ってくださいました。研修担当の先生からは、準備段階に調査官ならではの視点を生かしたアイデアをご提案いただき、共に作り上げた研修となったと思います。

解説の後の「NICHHD プロトコルに基づく司法面接の最小限の手続き」を用いての演習は、2 つの仮想事例を用い、各 1 回面接計画を立ててロールプレイを実施しました。役割は、子ども役 1 名・面接者役 1 名・バックスタッフ役 2 名で、各回とも代表 1 グループのロールプレイ録画撮影にご協力いただきました。面接計画では、各グループで活発に意見が交換されました。ロールプレイにおいても、各役割の体験に積極的かつ協力して取り組んでおられました。

全体の振り返りにおいては、代表グループのビデオ再生をしながら、面接者役の方が行った良い質問の組合せについて解説しました。エピソード記憶を聞くことに焦点をあてる「オープン質問」の組合せの意義と留意点について、とてもよく理解して実施してくださっていました。さらに、途中のブレイクでの面接者とバックスタッフのディスカッションは、とても効果的でした。ブレイク後の「クロズド質問」と「確認のための質問」においては、意味記憶を含めた情報の補完のために、質問が注意深く行われていました。

司法面接を実務に活かすことを念頭において皆さんが熱心に研修に臨んでおられたため、とても励まされ、そして身の引き締まる思いがいたしました。

水戸家庭裁判所調査官の皆様にも、深く感謝申し上げます。

司法面接と心理臨床の連携と多職種連携

子どもと関わる実務家のための研修 田中グループ企画

「虐待を受けた子どもへの支援：被害確認と心身のケア ～多職種専門家における効果的な連携の在り方について～」

四天王寺大学 人文社会学部 准教授 田中 晶子（田中グループ代表）



2016 年 10 月 30 日（日）、立命館大学大阪いばらきキャンパス（大阪府茨木市）にて、子どもと関わる実務家のための研修「虐待を受けた子どもへの支援：被害確認と心身のケア」を開催しました。

【研修のねらい・当日の様子】

現在、様々な機関における多くの専門家が、事件や事故に関係した子どもたちや虐待被害の疑いがある子どもたちへの支援を担っています。例えば、虐待の被害を受けた子どもから被害事実を聴き取る上で有効とされる「司法面接（forensic interview）」の手法を使って、児童相談所や警察・検察は、被害事実を正確に確認し、虐待被害の早期発見につなげ、被害の拡大を防ぐ役割を担います。同時に、子どもへの診察や診断・治療、トラウマケアなどの身体と心のケアは、病院の医師や看護師、臨床心理士やカウンセラーが、主に担うことになるでしょう。本研修では、上記のような多職種の専門家における効果的な連携の在り方をテーマとし、児童福祉司、児童心理司、警察官、カウンセラー、医師、教育関係者、弁護士、家庭裁判所調査官等幅広い職種の方々 30 名にご参加をいただきました。当日は、企画者の田中による趣旨説明の後、研修前半に、上宮愛先生（名古屋大学大学院）による司法面接ガイドラインの講演が行われ、参加者全員で司法面接の演習を行い、適切な事実確認の手法を体験しました。さらに、安田裕子先生（立命館大学）によるトラウマとしての虐待被害と心理ケアについての講演が行われ、被害にあった子どもへの心身のケアについて理解を深めました。研修後半には、多職種専門家間の効果的な連携の在り方について、急性期の介入・支援の視点および長期的支援の視点から、参加者の皆さんとグループ演習を通して協働的に考えました。グループ演習では、様々な職種が混在するようグループ分けを行い、それぞれの立場や役割の違い、効果的な役割分担の方法や連携の重要性について活発な意見交換が行われました。

【参加者の感想・今後に向けて】

参加者の方からは充実した内容であったとの感想を多くいただき、特に参加者同士で行った司法面接の演習は高い満足度を得ました。また、グループ演習での他職種との意見交換は、今後の連携のきっかけづくりとして高い評価をいただきました。今回の研修では、関西だけでなく様々な地域からご参加いただくことができたため、グループ演習では、全国各地での取り組みについて全体で共有する時間を持つことができ、大変有意義であったと感じております。日頃の業務での気づきや疑問、各地域での工夫等、貴重な経験を共有してくださった参加者の方々に心より御礼申し上げます。また、今回の研修で初めて取り入れたランチセッションは、同地域の方々に同じテーブルで昼食をともにしていただくことによりリラックスした雰囲気地域ごとの繋がりを得ることができたとの感想もいただき、好評でした。

一方で、時間の制約上演習の振り返りの時間が十分取れなかったことや、参加人数の制約上すべてのグループで多職種が混在するグループとはならなかったこと等今後改善すべき点も明確になりました。また、司法面接研修のリピーターの方の参加も多く、より実践的な演習を取り入れる必要性も感じております。今後については、複数日程での継続研修等の実施や、より良い研修広報・参加者募集の方法などを検討しております。参加者の方々のご意見やご要望を活かしながら、来年度以降も研修を続けてまいりたいと思っております。



多専門連携による司法面接の概念図



多専門・多職種連携による学会報告



徳山大学 福祉情報学部 教授 羽瀨 由子（羽瀨グループ代表）

当研究グループでは、外国人を対象とした通訳・介入が必要な司法面接について研究開発をおこなっています。ことばやコミュニケーションの問題は、外国人特有の部分もありますが、先行する子どもや障害者を対象とした研究などから得られる示唆も多いです。このため、当研究グループでは、この1年、プロジェクト内外でコミュニケーションの問題に取り組む専門家や実務家の方々と、対象者の枠を超えて、情報の共有・協働に努めて参りました。そして、その活動の中で新しいつながりが生まれ、領域を超えた連携も経験することができました。ここでは、プロジェクト内の連携事例として第31回国際心理学会議（ICP2016）でおこなったテーマセッションを、そしてプロジェクト外の実務家との連携事例として第17回法と心理学会でおこなったワークショップをご紹介します。

ICP2016 テーマセッション "How to Overcome the Language Barriers in a Multi-language Society -- When a foreign resident encounters an incident or an accident."

2016年7月29日(金)、パシフィコ横浜カンファレンスセンターにおいて、標記のセッションを開催いたしました。本セッションは、2015年におこなわれた学術シンポジウム「多言語社会を迎えてことばの壁とどう向き合うか～留学生が事件・事故に遭遇したとき～」からテーマを引き継ぎ、より広義の“ことばの壁”について多様な視点から解決の糸口を探ることを企図としました。当日は最終日の午前中開催だったにもかかわらず、70席の8割が埋まるほどの来場者がありました。企画者の羽瀨（徳山大学・教授）の趣旨説明と発表「Characteristics of non-native speakers' eyewitness reports on events and proposal for forensic interviews（非母語話者の目撃証言の特徴と司法面接への提案）」の後、名畑康之さん（北海道大学大学院・学術研究員）の発表「Lay people's perception of eyewitness competence of people with learning disabilities（知的障害者の証言能力に対する市民の認識）」、田中晶子先生（四天王寺大学・准教授）の発表「Interviewing children - From a viewpoint of NICHHD investigative interview protocol（子どもから話を聴く：NICHHD 司法面接プロトコルの視点から）」、松尾加代さん・三浦大志さん（慶應義塾大学 先端研究センター・研究員）の発表「A tip to resolve the language barriers for interview: Introducing “the Self-Administered Interview”（司法面接における言葉の壁を克服するためのヒント：目撃者遂行型調査（SAI®）の紹介）」がおこなわれました。指定討論者の仲 真紀子先生（北海道大学大学院・教授）からの質疑に対する応答の後、来場者との質疑応答がおこなわれ、終了時間まで議論が交わされました。プロジェクト内メンバーの研究は多様ですが、連携によって新しい展開を期待させる、まさに“Diversity in Harmony（調和の中の多様性）”（ICP2016のテーマ）を感じた一日でした。

法と心理学会 第17回大会 ワークショップ "多専門・多職種連携による司法面接の展開 ―通達からの1年を振り返り、今後の展開を考える―"

平成27年10月28日付警察庁等の通達から1年、「児童を被害者等とする事案の対応について」と題し、性犯罪捜査に携わる捜査官という立場から京都府警のケースを説明しました。性犯罪被害者にとっては犯人の検挙がすべてではないケースもありますが、京都府警は、事案の認知に際し、京都地検と連携して、立件に向け司法面接手法を活用した録音・録画を実施しています。しかし、通達後の会議における児童相談所の見解は、「公判は児童の利益ではなく、幸せには繋がらない」というもので、通達が発出されて以降、児童相談所が取り扱った26件の性的虐待のうち、京都府警や京都地検に連絡がなされ三者間で検討・協議した実績は0件であり、良好な多機関連携が図られているとはいえない現状があります。

何より大切にしなければならないのは、様々なケースにおいて、個別の内容や個別の児童の処遇に応じた適切な対応であると思っています。被害者を支える多くの機関が独善的な論理を排除して、お互いがどのような取り組みを行っているかを理解しあい、そのノウハウを持ち寄った上で、皆が被害者の心を汲み取り、「被害者にとって、その将来にとってどうするのが一番良いのか」を考え、緊密な連携を図ることが、一人でも多くの性犯罪被害児童を救うことに繋がると確信しています。

被害者の心身を救い、罪を犯した者を野放しにせず、一生の傷を負う新たな被害者を出さない安全で安心な暮らしを守ること、それが、私の信条である被害者を思う捜査であり、警察の責務なのです。

京都府警察本部刑事部捜査第一課 警部補 三原 恵さん



ワークショップ登壇中の三原警部補
（10月16日、立命館大学にて）

北海道大学・司法面接研修レポート 仲グループ・司法面接支援室



北海道大学大学院 文学研究科 司法面接支援室 博士研究員 武田 知明

北海道大学では、仲教授を講師として、司法面接支援室の運営サポートにより、司法面接研修を年3回実施しています。今年度からは、並行して実施されるトレーナー研修の参加者も運営に加わっています。演習で協同面接を疑似体験できるように、多職種の専門家のグループ分けを考慮して構成しています。

各回の実施概要

毎回、児童相談所・警察・検察・裁判所・医療機関・ワンストップセンター・大学など多様な専門機関から参加希望をいただいております。6月は32名（北海道外28名）、10月は44名（道外18名）、11月は44名（道外15名）の専門家が参加されました。北海道から沖縄まで、日本各地から専門家が集まり、そして、日本中に司法面接の技法が広がっていきます。

北海道大学で実施する研修では、最後の面接演習に、実際に小学生に協力していただいております。この演習では、面接室とモニター室を複数準備し、各室間をビデオリンクさせています。実際の司法面接と同じ構成で司法面接を疑似体験していただくことで、より实际的に司法面接の技法を習得していただける研修環境を提供しています。

司法面接研修参加者の感想



参加者

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
海外事業部プログラム・コーディネーター

紺野 誠二さん

今回の面接に参加させていただいた動機は、海外で実施している支援活動に活かせるのではないかと考えたためです。非常に残念な話ですが、どこの国でも子どもへの虐待は生じています。そのため、被害に遭った子どもたちはつらい思いを抱えて生きています。また、この状況は保護者や養育者にとっても望ましいものではありません。

今回の面接で感じたのは、「今まで本当に子どもの声をきちんと聴けていたのだろうか？」ということです。自分の思い込みによって子どもの語りを封じてしまっ、真実から遠いところに連れて行ってしまったのではないかとこの疑念が起きました。また、自分の面接の癖というのを否が応でも気づかされました。ラポールを形成することに力を注ぎすぎてしまったり、早口になってしまったり、反省することしきりでした。加えて、面接における準備とチームプレーの重要性を痛感させられました。仲間がいるから信頼し、安心して面接ができ、そして、ブレイクの中で足りているところと、足りていないところを確認しながら、子どもに事実を語ってもらうことができ、ありがたいと思いました。子どもの権利を守る、と口にするのは簡単ですが、基本的な技術が欠如しているとそれができないだけでなく、それをできていないことにさえ気がつきません。研修の場で、そして懇親会の場でも警察、児童相談所、裁判所、大学等から来られた先生方からお話を伺うことができたことも、大きな収穫でした。ふだんなかなかお会いすることがない職種の方々の実践から多くを学ばせていただきました。立場は違えども、子どもの権利を守る、という考えには違いがないのではないのでしょうか。今回の研修で再確認させていただきました。



参加者

立命館大学 総合心理学部 准教授 安田 裕子

講義と複数の演習―自由報告の体験をはじめ6つの面接練習―を織り交ぜた2日間にわたる司法面接研修は、とても充実したものでした。

いくつもの演習を通じて感じたことは、自分の体験を解釈や意味づけを排して人に伝えることがいかに難しいか、ということです。それは、私が司法面接初学者であることに加え、客観的事実よりもむしろ、ナラティブ・アプローチという手法により、人が自らの経験にいかなる意味を見出しその経験をどのように語るのか、ということの把握に関心をもって、研究や実践を行ってきたという個人史と関係があるのでしょう。

それは、司法面接をすることの難しさとスキル修得の課題につながっていきませんが、関連して、「誘いかけ」「時間の分割」「手がかり質問」「それから質問」という基本的な質問構成による面接の意義を再確認することもできました。もっとも、こうした面接技法を体得するのは簡単なことではありません。たとえば、どのタイミングでどのように掘り下げていくか（＝手がかり質問）は、面接の流れや到達目標、時間の制約があるなかで、判断を要します。

司法面接は、多職種による面接計画からはじまります。スキルの習熟とそのための研修や教育、各職種の専門性をいかした実践。被害に遭った子どものケアを大目標に社会が担うべきことは沢山ある、と感じ考えた、貴重な機会でした。

北海道大学・司法面接トレーナー研修レポート

今年度から司法面接研修と並行して、3 日間のトレーナー研修を実施しています。トレーナー研修の参加者は、1 日目にトレーナー技法の講義を受け、次の 2 日間の司法面接研修で、司法面接研修参加者への個別の指導や研修の運営など、司法面接研修の実施者としての業務を体験します。今年度は、児童相談所職員・警察官・裁判所職員・医療関係者・研究者などの多職種の専門家が、6 月は 4 名、10 月は 8 名、11 月は 7 名参加されました。

トレーナー研修の参加者は、既に研修後に日本各地で司法面接研修を開始しています。トレーナー専用のメーリングリストも開設し、トレーナー間の情報交流も活発に行われています。トレーナーに関する情報は、当プロジェクトのホームページ (<http://forensic-interviews.jp/trainer/>) に随時掲載する予定ですのでご活用下さい。

(文責：司法面接支援室 武田)

参加者の感想

●●● 司法面接トレーナー研修に参加して ●●●



参加者 (公社) あい権利擁護支援ネット 川端 伸子さん
高齢者権利擁護支援センター長

高齢者虐待関係の仕事をしています。北大での司法面接研修の受講後、高齢者福祉分野にも司法面接を紹介したいと思い研修を実施してきました。その中で「もっと学びたい」と、今回の司法面接トレーナー研修を受講させていただきました。

初日のトレーナー研修で、仲先生から講義の構成やスライド間のつながりについてご教示いただき、その上で、先生が何を強調し何に配慮されているか、実際の講義を聞かせていただくことができました。説明もコメント・質疑応答も、緻密で誠実で温かく、感動をもって学ぶ時間となりました。

面接演習からも、大きな刺激を受けました。「事件」という視点でとらえる方は、「出来事が起きた」の聞き取り後は焦点化質問へ移行しやすい傾向にあること、私たち福祉職は「関係性」「長いスパンの流れ」を問いたがる傾向があると分かりました。話し合いで、それらが融合されていく様子を見ることができ、多職種連携の意義や、共に学ぶことの大切さを感じました。

トレーナー・上級トレーナーの先生方との交流からは、実際の取組み、研究や教育のお話を聞かせていただけました。司法面接の意義や必要性について語り合えたことで、とてもエンパワーされました。高齢者福祉分野でも、虐待や消費者被害の聴取で、この技法は必要なものです。この研修の学びを糧に、これからも司法面接の紹介をしていきたいと思っています。仲先生はじめ多くの先生方、本当にありがとうございました。

参加者 北海道 中央児童相談所 中田 真由美さん
児童心理司

私が初めて司法面接研修に参加させていただいたのは、今から 7～8 年も前のことでした。その頃は北海道の児童相談所に司法面接の手法を導入し始めた頃で、面接を行う回数も少なかったのですが、年月が経つと共にこの面接技術が浸透し、今では虐待や性被害のケースを初めとして、様々な場面で司法面接を行う機会が増えてきたと感じています。

私も実際に児童相談所に来る子どもから事実を聞き取るという場面に何度も立ち会ってきましたが、そういう機会を重ねるうちに、様々な迷いや疑問も抱くようになっていました。どのような言葉で聞いかけると良いのか、もっと良い聞き取り方があるのではないか、どうしたら子どもが安心して心地よく話ができるのかなど、職場の中で活発に議論したこともありましたが、このような迷いを抱えていた時に、今回のトレーナー研修の話があり、改めて知識や技術について確認をし、これまでの実践の振り返りの機会になればと思い、参加させていただきました。

司法面接研修の内容も情報の記録や整理の方法、また他機関連携についてなど、新たな内容が加わっていて、新しい知識や技術を獲得することもできましたし、日々の迷いについて仲先生からアドバイスを頂いたことで、今後、もう少し自信をもって面接を行うための力を頂いたように思います。また、同じトレーナー研修に参加していた様々な職種の方々と迷いを共有し、意見交換ができたことで、解決のヒントを頂いたこともあり、本当に充実した研修となりました。

子どもの語りやその言葉を大切に、守りながら、より良い支援を行っていくために、私たちは何ができるのか。事実確認が支援のスタートであり、その後に子どもの長い人生があることを思うと、事実を聞き取る場面はとても重要で、この司法面接の大切さを改めて感じます。今後、児童相談所、また子どもに関わる関係機関の中で、さらにこの司法面接が浸透し、発展していくことを強く願っております。

イベント実施リストとお知らせ

イベント（シンポジウムなど）

● 7 月 29 日
● 10 月 14 日
● 10 月 16 日
● 10 月 30 日
● 11 月 11 日
● 11 月 24 日

国際心理学会議 (ICP) テーマセッション
第 70 回中国地方弁護士大会公開シンポジウム
法と心理学第 17 回大会ワークショップ
子どもと関わる実務家のための研修
Dr.Rubin 講演会 [後援]
韓国・台湾・日本・オーストラリア司法面接ラウンドテーブル

● 仲グループ ● RISTEX 連携
● 羽瀬グループ ● RISTEXプロジェクト連携
● 田中グループ
● 司法面接支援室

2017

● 2 月 7,8 日
● 2 月 10 日
● 2 月 16 日
● 3 月 8 日

Dr.Park 講演会 [後援]
通訳介入が必要な外国人を対象とした司法面接についての検討会 (名古屋)
仲プロジェクト + RISTEX 全体会議
「虐待の通告・通報を阻む要因」に焦点を当てたフォーカスグループ (検討会) [田村プロジェクト連携]

司法面接研修

実施リストの「司法面接研修」は、仲グループと司法面接室の連携によるものです。

4 月 4,5 日
5 月 17,18 日
5 月 19 日
5 月 24 日
6 月 4 日
6 月 8,9 日
6 月 27~29 日
6 月 28,29 日
7 月 3 日
7 月 7,8 日
7 月 12 日
7 月 20 日
7 月 21 日
7 月 26 日
8 月 26 日
8 月 29 日
8 月 30 日
8 月 31 日~9 月 1 日
9 月 6 日
9 月 9 日
9 月 13 日
9 月 15 日
9 月 20,21 日
9 月 26,27 日
10 月 3,4 日
10 月 4 日
10 月 9,10 日
10 月 12 日
10 月 17 日
10 月 17~19 日
10 月 18,19 日

鳥取県 (鳥取県弁護士会)
秋田県 (警察本部)
東京都 (警察大学校)
大阪府 (大阪弁護士会)
神奈川県 (かわさき市民アカデミー)
東京都 (法務省)
* 北海道大学司法面接トレーナー研修
* 北海道大学司法面接研修
北海道 (ゆいネット)
神奈川県 (警察本部)
北海道 (札幌市教育委員会)
北海道 (警察学校)
東京都 (法務総合研究所)
北海道 (警察学校)
北海道 (札幌地方検察庁)
北海道 (警察学校)
北海道 (札幌弁護士会)
埼玉県 (児童相談所)
北海道 (障がい者保護福祉課)
東京都 (裁判所職員研修所)
長崎県 (長崎地方検察庁)
東京都 (司法研修所)
青森県 (警察本部)
広島県 (西部子ども家庭センター)
愛知県 (東海地方 4 県合同)
高知県 (児童相談所)
滋賀県 (児童相談所)
長野県 (警察本部)
北海道 (警察学校)
* 北海道大学司法面接トレーナー研修
* 北海道大学司法面接研修

10 月 26,27 日
11 月 1 日
11 月 7 日
11 月 9 日
11 月 16 日
11 月 21 日
11 月 24 日
11 月 25 日
11 月 26 日
11 月 28 日
11 月 28~30 日
11 月 29,30 日
12 月 1 日
12 月 3,10 日
12 月 5 日
12 月 14 日
12 月 19,20 日
2017
1 月 16,17 日
1 月 19 日
1 月 23,24 日
1 月 25 日
1 月 26 日
2 月 25,26 日
2 月 27 日
3 月 4 日
3 月 13,14 日

栃木県 (児童相談所)
茨城県 (水戸家庭裁判所)
滋賀県 (滋賀弁護士会)
福岡県 (福岡地方検察庁)
東京都 (法務総合研究所)
北海道 (警察函館方面本部)
群馬県 (前橋地方検察庁)
兵庫県 (児童相談所)
兵庫県 (武庫川女子大学)
京都府 (児童青年精神医学会)
* 北海道大学司法面接トレーナー研修
* 北海道大学司法面接研修
北海道 (警察本部)
岐阜県 (岐阜県児童相談研究会)
東京都 (NPO 法人 SOS 総合相談グループ)
熊本県 (児童相談所)
愛知県 (名古屋地方検察庁)
京都府 (児童相談所)
宮城県 (こども家庭センター)
石川県 (児童相談所)
北海道 (警察学校)
愛知県 (警察本部)
千葉県 (市川児童相談所)
和歌山県 (子ども・女性・障がい者相談センター)
群馬県 (被害者支援センターすてっぷぐんま)
宮崎県 (福祉保健部)

* 仲グループおよび司法面接支援室の拠点にて実施の研修。

書籍のご案内

「子どもへの司法面接～考え方・進め方とトレーニング～」 仲 真紀子 編著、有斐閣

この度、仲 真紀子 教授 編著による書籍が、有斐閣より出版されましたのでご紹介します。

虐待や被害の目撃者・当事者となってしまった子どもから、正確な情報を引き出すにはどのような方法で、どのような点に気をつけながら聴き取りを実施しなければならないのだろうか、また、同時に子どもへの負担を最小限にするための聴き取り方とはいかなるものか。子どもへの面接方法やその記録に関わる機材にいたるまで、これまでに蓄積してきた実証的知見に基づいて、進め方の具体例を豊富に盛り込んで、わかりやすく解説しています。これまで司法面接に関わった司法面接支援室のメンバーや研究員も執筆し、より実際的な内容となっております。子どもへの司法面接に関わる全ての人にお届けしたい 1 冊ですので、ご活用いただけたら幸いです。(文責：司法面接支援室 高橋)



URL 変更のお知らせ

当プロジェクトホームページのアドレスが変更になりました。<http://forensic-interviews.jp/> ブックマークの変更をお願いします。